

大野・勝山地区広域行政事務組合地域
循環型社会形成推進地域計画

大野市

勝山市

大野・勝山地区広域行政事務組合

令和3年12月17日

令和4年12月12日 変更

< 目 次 >

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
	(1) 対象地域	1
	(2) 計画期間	1
	(3) 基本的な方向	1
	(4) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
	(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
	(2) 一般廃棄物等の処理の目標	4
3	施策の内容	6
	(1) 発生抑制、再生利用の推進	6
	(2) 処理体制	10
	(3) 処理施設等の整備	12
	(4) 施設整備に関する計画支援事業	12
	(5) その他の施策	13
4	計画のフォローアップと事後評価	14
	(1) 計画のフォローアップ	14
	(2) 事後評価及び計画の見直し	14

【添付資料】

様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1 添付-1

様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2 添付-3

参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系） 添付-4

参考資料様式8 計画支援概要 添付-5

（その他参考資料として以下の図を添付）

添付資料1：既存施設等の位置 添付-6

添付資料2：人口・ごみ量・リサイクル率等の推移 添付-7

添付資料3：構成市ごとのトレンドグラフ 添付-9

添付資料4：分別区分説明資料 添付-11

添付資料5：廃棄物処理施設所在地域のハザードマップ 添付-12

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	大野市、勝山市
面積	1,126.31 k m ²
人口	54,504 人 (令和3年4月1日現在)

表1 対象地域の内訳

市町村名	大野市	勝山市	計
面積 (km ²)	872.43	253.88	1,126.31
人口 (人)	32,083	22,421	54,504

出典：面積：令和元年（第67回）福井県統計年鑑

人口：福井県住民生活基本台帳（令和3年4月1日現在）

(2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

大野・勝山地区広域行政事務組合地域（以下、「本地域」という。）は、北部は石川県、東部及び南部は岐阜県、西部は福井坂井地区広域市町村圏及び丹南地区広域市町村圏に接しており、白山国立公園、奥越高原県立自然公園などの美しい自然環境と古い歴史を有している。また、構成する大野市、勝山市とも特別豪雪地帯に指定されている。

本地域の面積は福井県内4圏域の中で最大であり、圏域面積の85%以上は森林面積である。豊かな自然資源と史跡、古い町並み等優れた文化遺産、さらにはこうした風土、歴史に育まれた伝統の朝市や左義長祭りなど民俗的な資源に恵まれている。

また、勝山市は全国でも貴重な恐竜化石の宝庫として注目されており、歴史や自然とともに、市民の交流の場や観光客誘致の拠点となっている。大野市は九頭竜川の上流に位置し、緑豊かな自然に恵まれ、歴史・文化・伝統を受け継ぐ魅力あふれるまちである。

今後、中部縦貫自動車道の県内全線開通に伴って観光や通勤・通学等での新たな人の流れが予想されている。

現在、大野・勝山地区広域行政事務組合（以下、「本組合」という。）では大野市及び勝山市の廃棄物を広域処理している。燃やせるごみ及び構成市の下水汚泥は、本組合が所有するガス化熔融施設にて処理しており、粗大ごみや資源ごみは、リサイクル施設にて処理を行っている。また、処理残渣については、平成18年4月から供用開始している最終処分場に埋立処分している。

なお、ガス化熔融施設は平成18年7月の稼働から15年が経過しており、機能強化及び地球温暖化対策を推進するため、基幹的設備改良や新設備を導入し、CO₂排出量の削減を図る必要がある。

(4) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチック資源のうちペットボトルについては、分別回収しており、リサイクル施設で選別・梱包した上で再資源化物としている。

その他のプラスチック資源については、燃えるごみ・燃やせないごみとして回収し、ガス化溶融炉で焼却しており、その処理過程で発生する熱を施設内の融雪装置や、近隣の温浴施設の熱源に利用する「サーマルリサイクル」を行っている。

今後は、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に基づき、本地域の状況等を踏まえながら令和6年度に分別回収を始められるよう準備を進める。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

なお、焼却施設では、ごみ焼却により発生する熱を場内の給湯や隣接施設の温水供給などに利用している。

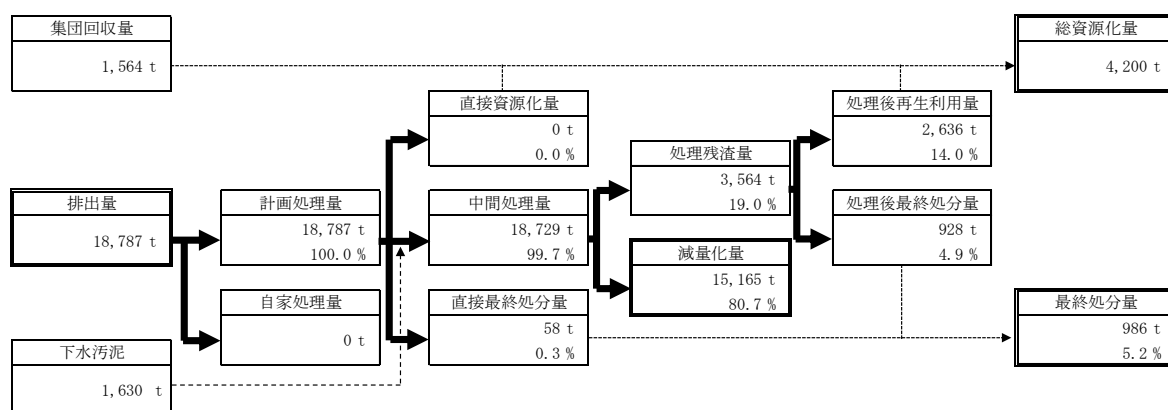


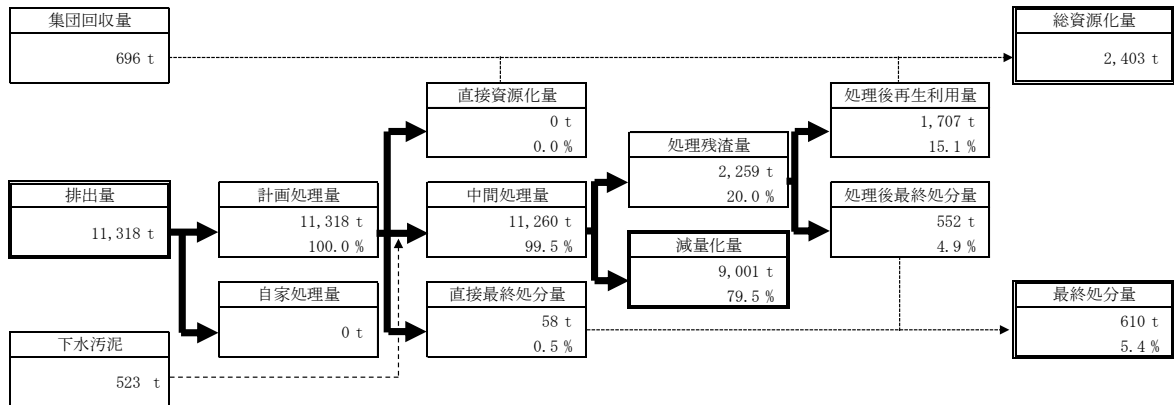
図1 一般廃棄物の処理状況フロー (令和2年度)

注) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

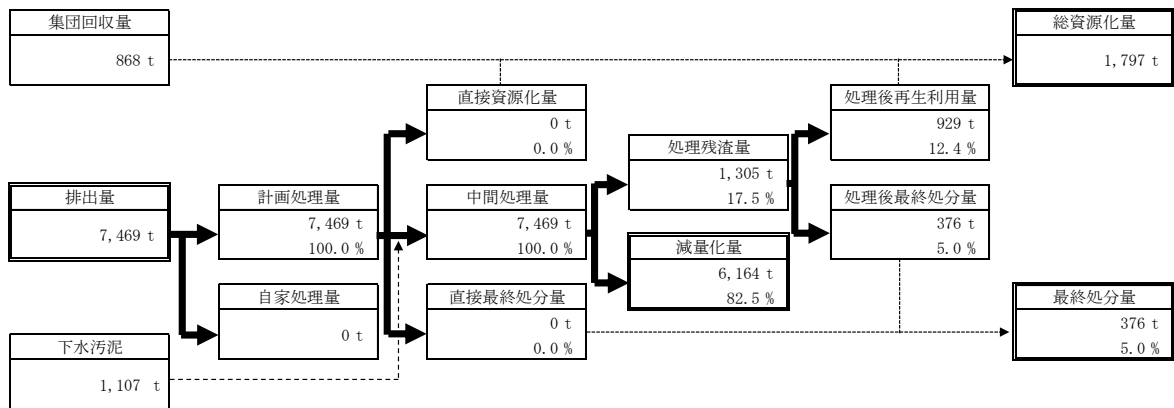
各量は下水汚泥分を除いた量である。

(参考) 一般廃棄物等の処理の現状 (各構成市 令和2年度)

①大野市



②勝山市



注) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

各量は下水汚泥分を除いた量である。

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指すものとし、表2のとおり目標量について定め、様式3に記載するそれぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状 (割合 ^{※1}) (令和2年度)	目標 (割合 ^{※1}) (令和9年度)
排出量	事業系 総排出量	3,695 トン	3,619 トン (-2.1%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.20 トン/事業所	1.12 トン/事業所 (-6.7%)
	生活系 総排出量	15,092 トン	12,121 トン (-19.7%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	250 kg/人	214 kg/人 (-14.4%)
合計 事業系生活系排出量合計	18,787 トン	15,740 トン (-16.2%)	
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	4,200 トン (20.6%)	5,048 トン (28.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	- MWh	- MWh
減量化量	中間処理による減量化量	15,165 トン (80.7%)	12,173 トン (77.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	986 トン (5.2%)	793 トン (5.0%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh] 及び熱利用量 [単位：GJ]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

(表2補足) 減量化、再生利用に関する現状と目標 (各構成市)

構成市	指標		現状 (割合 ^{※1}) (令和2年度)	目標 (割合 ^{※1}) (令和9年度)
大野市	排出量	事業系 総排出量	1,821 トン	1,759 トン (-3.4%)
		1事業所当たりの排出量 ^{※2}	0.98 トン/事業所	0.85 トン/事業所 (-13.3%)
		生活系 総排出量	9,497 トン	7,656 トン (-19.4%)
		1人当たりの排出量 ^{※3}	263 kg/人	225 kg/人 (-14.4%)
	合計 事業系生活系排出量合計	11,318 トン	9,415 トン (-16.8%)	
	再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
		総資源化量	2,403 トン (20.1%)	3,164 トン (30.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	- MWh	- MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	9,001 トン (79.5%)	6,940 トン (73.7%)	
最終処分量	埋立最終処分量	610 トン (5.4%)	475 トン (5.0%)	
勝山市	排出量	事業系 総排出量	1,874 トン	1,860 トン (-0.7%)
		1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.54 トン/事業所	1.53 トン/事業所 (-0.6%)
		生活系 総排出量	5,595 トン	4,465 トン (-20.2%)
		1人当たりの排出量 ^{※3}	231 kg/人	200 kg/人 (-13.4%)
	合計 事業系生活系排出量合計	7,469 トン	6,325 トン (-15.3%)	
	再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
		総資源化量	1,797 トン (21.6%)	1,884 トン (25.3%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	- MWh	- MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	6,164 トン (82.5%)	5,233 トン (82.7%)	
最終処分量	埋立最終処分量	376 トン (5.0%)	318 トン (5.0%)	

注) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

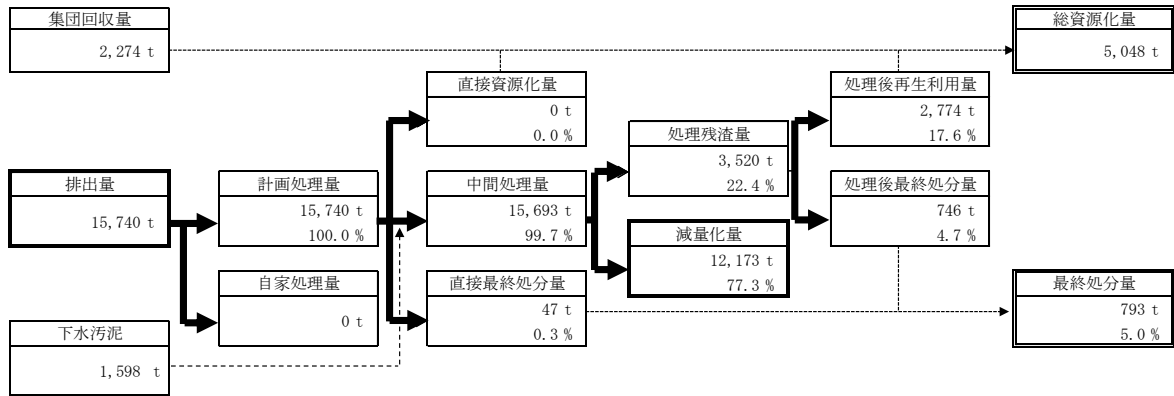


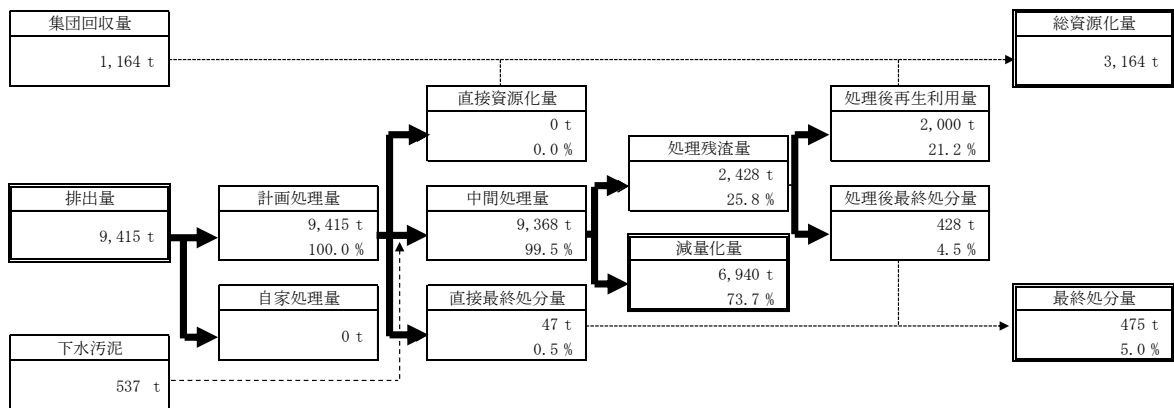
図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和9年度）

注) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

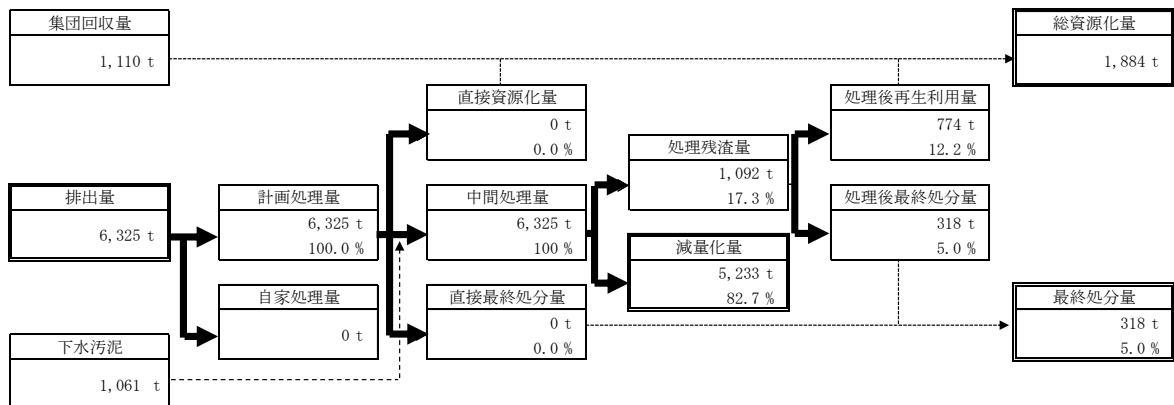
各量は下水汚泥分を除いた量である。

(参考)一般廃棄物等の処理の目標（各構成市 令和9年度）

①大野市



②勝山市



注) 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

各量は下水汚泥分を除いた量である。

3 施策の内容

施策の内容については、現在の取り組み状況と今後の計画について以下に記述する。本組合及び各構成市がそれぞれ責任を分担し連携して次の施策を推進する。

(1) 発生抑制、再生利用の推進

ア プラスチックの分別収集

＜大野市＞＜勝山市＞

プラスチック資源の再生利用を図るため、令和6年度に分別回収を始められるよう準備を進める。

イ 直接搬入時の処分手数料の徴収

＜組合＞

ビュークリーンおくえつでは処理手数料を徴収しており、今後も継続する。また、ごみ処理経費が増加しているため、近隣自治体を参考に、今後ごみ処分手数料の見直しを検討する。

ウ ごみ処理有料化の検討、推進

＜大野市＞＜勝山市＞

ごみの発生を抑制するため、ごみの有料化の検討を進める。

- ・有料化を実施している類似都市の取組状況についての調査
- ・処理手数料の負担水準や有料化に向けたスケジュール、有料化に伴う新たな施策などについての調査

エ 下水汚泥の減量化

＜大野市＞＜勝山市＞

下水汚泥量の低減に係る方策の検討を進める。

オ 小学生向けの出前講座の開催

＜大野市＞

小学校においては、環境教育、リサイクルの取組やごみ処理施設の見学会等あらゆる機会を活用し、ごみ処理の状況についての情報を提供し、認識を深めてもらうことを継続する。

また、ごみの排出抑制、分別排出、再生利用及びごみの適切な出し方に関してをテーマとした出前講座の開催等、教育啓発活動に積極的に取り組む。

カ 外国人向けの研修の開催

＜大野市＞

ごみ文化が全く違う外国人を対象に、日本人とのトラブルが発生しないよう、3Rの考え方を基本に分別の必要性を説明する。

キ マイバッグ・マイボトル運動の促進

＜大野市＞＜勝山市＞

使い捨てのプラスチック製容器包装・製品の使用削減を図るため、マイバッグやマイボトル等の利用を促進する。

買い物にはマイバッグを持参してレジ袋をもらわない、過剰包装なものを選ばない、詰め替え商品を選ぶなどの行動を啓発する。

ク 食品ロス削減の推進

＜大野市＞＜勝山市＞

食品ロス削減の取り組み「おいしいふくい食べきり運動」に参加しており、飲食店などに食べきり運動への協力を求める等、食品ロスの削減の促進に努め、今後も継続する。

ケ 生ごみの堆肥化・減量化

＜大野市＞

市民団体の協力により、調理くずの堆肥化を行っている。

作られた堆肥は、市民団体が袋に小分けし、イベント会場で市民へ無償配布するなど、啓発に努めており、今後も継続する。

＜勝山市＞

生ごみ減量をめざし生ごみ処理機の購入助成事業、水切り啓発活動を行っており、今後も継続する。

コ 「まちの修理屋さん」の普及

＜大野市＞

まちの修理屋さん情報を提供し、一人ひとりが「ものを大切に使う」意識を持ち、これまで、ごみとして捨てていたような壊れたものを「修理して使う」など、大切な資源を有効に使うライフスタイルに結びつく取り組みの展開を継続する。

サ 不用品交換制度

＜大野市＞

不用品でまた使えるものは、捨てる前に必要としている人がいないか探すことを推進する。

＜勝山市＞

不用品交換の斡旋や無料譲渡会の開催等のリユース事業の実施を促進し、リユース促進に関する情報を市民に対し発信することを行う。

シ 紙ごみ分別の徹底

<大野市>

燃やせるごみに占める割合が大きい紙ごみ（雑がみ）の分別徹底を促進するため、各種講座を開催する等、分別徹底啓発活動を行う。

また、資源有効利用を促進する資源有効利用促進事業補助金制度（古紙回収補助金）を継続する。

事業者から排出される大量のシュレッダー紙くずについては、資源ごみとして分別を徹底するよう周知しており、今後も継続する。

<勝山市>

民間事業者が市内各所に設置している紙資源回収ステーションの活用促進や地域や学校等による集団回収を周知し、紙ごみの分別回収を促進する。

資源回収（集団回収）で「紙類」のリサイクルを促進するため、勝山市古紙等資源化促進補助金制度を継続する。

事業者から大量に排出されるシュレッダー紙くずはリサイクルしており、今後も継続する。

ス 小型充電式電池のリサイクル

<大野市><勝山市>

使用済の小型充電式電池は、電気店やホームセンターなどのリサイクル協力店が回収しており、今後も継続する。

セ 家庭用パソコン等のリサイクル促進

<大野市><勝山市>

パソコンメーカーの回収サービスの利用を周知する。

小型家電リサイクル法の認定事業者による宅配便無料回収を促進する。

ソ 使用済みインクカートリッジの回収・リサイクル

<勝山市>

ブラザー、キャノン、エプソン、日本 HP の 4 社の使用済み家庭用インクジェットプリンターカートリッジについて、日本郵政グループと協働で「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」として回収・リサイクルを行っており、今後も継続する。

タ 二輪車リサイクル

<大野市>

バイクメーカー等が「二輪車リサイクルシステム」で二輪車のリサイクルを実施しており、今後も継続する。

チ 家電リサイクルの推進

＜大野市＞＜勝山市＞

家電リサイクル法の対象となる 4 品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫（冷凍庫を含む）、洗濯機・衣類乾燥機）の購入や買い替えをした店での回収又は収集運搬許可業者への依頼による回収などを継続する。

ツ 廃棄物減量等推進審議会の開催

＜大野市＞

学識経験者、廃棄物処理業の代表者、事業者の代表者、住民の代表者、公募による者及び関係行政機関の職員で組織し、一般廃棄物の減量等、廃棄物行政に関する重要な事項を審議する。

テ 民間事業者による資源化推進

＜大野市＞

障害者自立支援法に基づき市内福祉事業者が行っている空き缶等の回収・資源化や、大型小売店で取り込まれているトレイや古紙類の回収など、行政だけでなく民間事業者と協力し資源化を推進する。

ト 地域のごみステーションの整備費補助金制度

＜大野市＞＜勝山市＞

ごみステーションの建設又は、改修を実施する地区に対し、補助金を交付しており、今後も継続する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

燃やせるごみについては、焼却処理を行っている。焼却残渣のうち、鉄分・アルミ分及び溶融スラグは委託処理し、再利用している。その他の固化飛灰は最終処分している。

燃やせないごみ、粗大ごみはリサイクル施設で破碎・選別を行い、処理後の残渣のうち、可燃分は焼却処理、鉄分・アルミ分、硬質ごみ、テープ類は委託処理し、再利用している。その他の残渣は最終処分を行っている。

特殊ごみについては、破碎した蛍光管、乾電池は委託処理し、再利用している。

資源ごみ、硬質ごみについては、リサイクル施設で破碎・圧縮・選別等の処理を行い、処理後の残渣のうち、可燃分は焼却処理、その他は委託処理し再利用している。

直接埋立ごみについては、事業者自らエコバレー最終処分場に運搬し、直接最終処分している。

現在、構成市のごみ分別は、燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源ごみ（缶類、ビン類、ペットボトル、古紙類）、特殊ごみ、硬質ごみの6区分である。

今後、紙ごみの分別徹底、食品ロス削減及びプラスチックごみ資源化の推進等について検討し、資源ごみリサイクル率の向上、焼却処理量及び最終処分量の削減を図っていく。

また、稼働後15年を経過している焼却施設については、長寿命化計画を策定し、機能強化及び地球温暖化対策を推進するため、基幹的設備改良や新設備を導入し、CO₂排出量削減を図っていく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみは、排出者が組合の処理施設に搬入しようとする際は、生活系一般廃棄物の分別区分に準じて、事業者自ら又は収集運搬許可業者が運搬することになっている。

構成市は、事業系ごみの排出実態の把握に努め、多量排出事業者に対するごみの分別の指導を徹底していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

各構成市より発生する下水汚泥は、可燃ごみと併せて本組合の焼却施設により処理している。今後各構成市の下水道管理担当課と含水率を低下させるための方策について協議、検討していく。

表3 一般廃棄物の分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和2年度）				今後（令和9年度）				
分別区分		処理方法	処理施設等	分別区分		処理方法	一次処理	二次処理
燃やせるごみ		焼却	ビュークリーン おくえつ	燃やせるごみ		焼却	ビュークリーン おくえつ	焼却残渣 （熔融スラグ）：資源回収業者
粗大ごみ（可燃）		破碎・焼却		粗大ごみ（可燃）		破碎・焼却		焼却残渣 （固化飛灰）：最終処分
資源ごみ	缶類	リサイクル	ビュークリーン おくえつ リサイクルプラザ	資源ごみ	缶類	リサイクル	ビュークリーン おくえつ リサイクルプラザ	資源回収業者
	ペットボトル				ペットボトル			
	ビン類				ビン類			
	古紙類				古紙類			
特殊ごみ				特殊ごみ				
硬質ごみ				硬質ごみ				
粗大ごみ（不燃）				粗大ごみ（不燃）		破碎・選別		処理残渣 （鉄・アルミ）：資源回収業者
燃やせないごみ		破碎・選別		燃やせないごみ				その他処理残渣：最終処分
直接埋立ごみ		直接埋立	エコバレー 最終処分場	直接埋立ごみ		直接埋立	エコバレー 最終処分場	



(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記の(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり、必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	ごみ焼却施設	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業	92t/日	福井県大野市南新在家第28号1番地	R5~R7	—

※事業名は交付要綱別表1と合わせること。

現有処理施設の概要は添付(市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの)

(整備理由)

事業番号1 既存焼却施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)のアの施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	廃棄物処理施設の基幹的設備改良(事業番号1)に係る発注支援事業	見積仕様書、設計図書の確認、発注仕様書作成	R4

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 違法な野外焼却や不法投棄対策

＜大野市＞＜勝山市＞

野外焼却、いわゆる野焼き（処理基準に従って行われない廃棄物の焼却）は法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）で禁止されている。市民・事業者に対する啓発を今後も継続する。

廃棄物の不適正処理の撲滅をめざし、関係機関と連携した定期的なパトロールを実施し、早期発見、早期対応による拡大防止を図る。不法投棄された廃棄物の撤去を行った後は、地域住民との協力体制を構築し、監視や情報提供等の不法投棄防止体制を強化する。また、廃棄物の不適正処理の防止について、市広報やホームページなどを利用した市民や事業者への広報啓発を継続する。

イ 災害時の廃棄物処理

＜大野市＞

大規模災害発生時の災害廃棄物を適正に処理するため、災害廃棄物処理計画に基づくマニュアルを必要に応じ見直し県や近隣自治体との広域連携体制の強化等に取り組む。

＜勝山市＞

大規模な自然災害が発生した場合に課題となるのが、家庭から排出される生活ごみや災害によって使用できなくなった家財道具や家電等の災害廃棄物の迅速な処理や仮置き場を確保することである。

災害廃棄物処理計画を策定（令和5年度までに策定）し近隣自治体や県と連携を図り、災害の規模に応じた災害廃棄物の処理体制の構築を推進する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

各構成市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果をホームページ等において公表する。

また、必要に応じて、構成市間、福井県及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料

- 様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1 添付-1
様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2 添付-3
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系） 添付-4
参考資料様式8 計画支援概要 添付-5
（その他参考資料として以下の図を添付）
添付資料1：既存施設等の位置 添付-6
添付資料2：人口・ごみ量・リサイクル率等の推移 添付-7
添付資料3：構成市ごとのトレンドグラフ 添付-9
添付資料4：分別区分説明資料 添付-11
添付資料5：廃棄物処理施設所在地域のハザードマップ 添付-12

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	大野・勝山地区広域行政事務組合地域	(2)地域内人口	54,504人	(3)地域面積	1,126.31km ²
(4)構成市町村等名	大野市、勝山市、大野・勝山地区広域行政事務組合	(5)地域の要件*	人口 (面積) 沖縄 離島 奄美 (要) 山村 半島 (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：大野市、勝山市 設立（予定）年月日： 昭和47年7月1日設立、認可予定				

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度
排出量	事業系 総排出量（トン）	3,967	3,805	3,895	3,852	3,695	3,619 (R2比 -2.1%)
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	1.29	1.23	1.26	1.25	1.20	1.12 (R2比 -6.7%)
	生活系 総排出量（トン）	14,414	14,433	15,084	15,109	15,092	12,121 (R2比 -19.7%)
	1人当たりの排出量（kg/人）	224	228	241	246	250	214 (R2比 -14.4%)
	合計 事業系生活系の排出量合計（トン）	18,381	18,238	18,979	18,961	18,787	15,740 (R2比 -16.2%)
再生利用量	直接資源化量（トン）	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	総資源化量（トン）	5,008 (24.5%)	5,019 (24.6%)	5,147 (24.5%)	4,633 (22.4%)	4,200 (20.6%)	5,048 (28.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-
	(年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	-
減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	14,441 (78.6%)	14,486 (79.4%)	14,852 (78.3%)	15,108 (79.7%)	15,165 (80.7%)	12,173 (77.3%)
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	1,004 (5.5%)	875 (4.8%)	1,023 (5.4%)	966 (5.1%)	986 (5.2%)	793 (5.0%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止 (予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	ビュークリーンおくえつ	大野・勝山地区 広域行政事務組合	ガス化溶融施設	92t/日	H18.7	未定	未定	(浸水深3m以上) 想定される浸水被害に対し、主要設備を地上2階に配置し、ごみ焼却を継続できる体制としている。	
リサイクル施設	ビュークリーンおくえつ リサイクルプラザ		選別・圧縮・梱包・ 減容・分別	不燃・粗大10t/5h 資源21t/5h	H18.7	未定	未定	(浸水深3m以上) 想定される浸水被害に対し、主要設備を地上2階に配置し、ごみ焼却を継続できる体制としている。	
し尿処理施設	大野市浄化センター	大野市	高負荷脱窒素処理方式	60kL/日	H11.11	未定	未定	浸水深さ：1.0m～3.0m未満 対策：監視室・電気室を2階に設置。 設備機器を全て建屋内に設置。 災害等で稼働不可の場合は近隣市町へ処理を依頼。	
し尿処理施設	勝山・永平寺衛生センター	勝山市	標準活性汚泥法処理方式	50kL/日	S60.6	未定	未定	浸水想定なし	
最終処分場	エコバレー	大野・勝山地区 広域行政事務組合	セル方式	25,000m ³	H18.4	未定	未定	浸水想定なし	

(2) 更新(改良)・新施設解体リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック 再商品化を実施するための 施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	ビュークリーンおくえつ	大野・勝山地区 広域行政事務組合	ガス化溶融施設	92t/日	R8.3	施設の延命化及びCO ₂ 排出量削減 を図る基幹的設備改良	—		(浸水深3m以上) 想定される浸水被害 に対し、主要設備を地上2階に配置し ごみ焼却を継続できる体制としてい る。	—	
し尿処理施設	大野市浄化センター	大野市	高負荷脱窒素処理方式	60kL/日	令和9年度	施設の老朽化	—		浸水深さ：1.0m～3.0m未満 対策：監視室・電気室を2階に設置。 設備機器を全て建屋内に設置。 災害等で稼働不可の場合は近隣市町 へ処理を依頼。	—	大野市単独の 地域計画に 基づいて実施する

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業 番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模			総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）							
			単位	開始	終了	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度			
○ エネルギー回収等に関する事業						4,849,900	0	9,900	2,724,920	2,115,080	0	3,177,200	0	0	1,545,187	1,632,013	0	
廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業	1	大野・勝山地区 広域行政事務組合	92	t/日	R5	R7	4,849,900		9,900	2,724,920	2,115,080		3,177,200		0	1,545,187	1,632,013	
○ 施設整備に関する計画支援事業							13,323	13,323	0	0	0	0	11,748	11,748	0	0	0	0
廃棄物処理施設の基幹的設備改良 発注支援事業	1	大野・勝山地区 広域行政事務組合	-	-	R4	R4	13,323	13,323					11,748	11,748				
合計							4,863,223	13,323	9,900	2,724,920	2,115,080	0	3,188,948	11,748	0	1,545,187	1,632,013	0

※1 事業番号については、計画本文3（3）表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名

福井県

(1) 事業主体名	大野・勝山地区広域行政事務組合
(2) 施設名称	ビュークリーンおくえつガス化溶融施設
(3) 工期	令和5年度 ～ 令和7年度
(4) 施設規模	処理能力 92t/日 (46t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	形式：ガス化溶融炉 処理方式：流動床式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 %) ・ <input type="radio"/> 2. 熱回収の有無 有 (熱利用率4.9%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	処理能力の回復、施設の長寿命化、CO ₂ 排出量の削減 (CO ₂ 削減率 5%)
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみt
(11) バイオガスの利用計画	

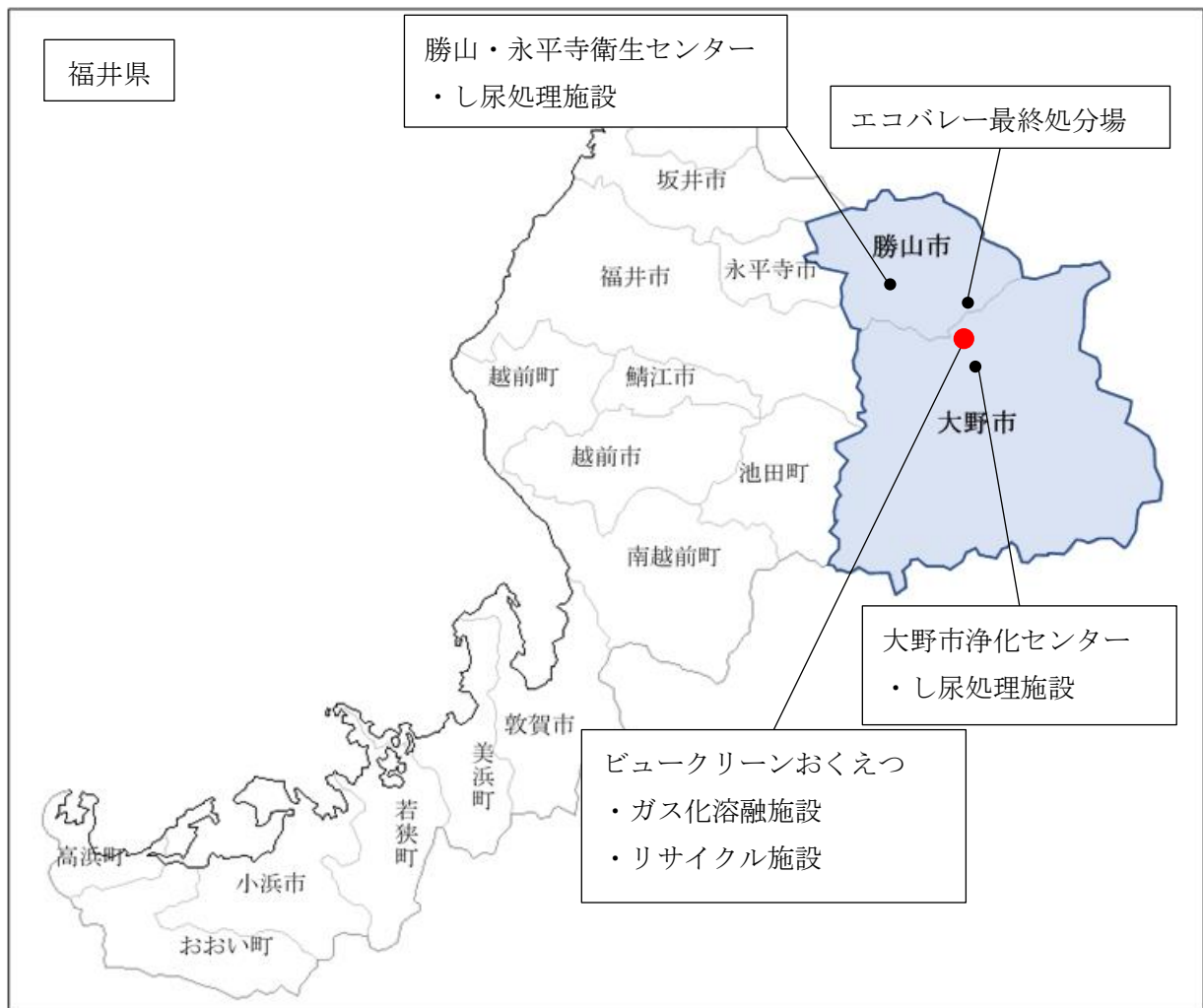
(12) 総事業計画額	4,849,900 千円
	うち、交付対象事業費 3,177,200 千円

計画支援概要

都道府県名 _____ 福井県

(1) 事業主体名	大野・勝山地区広域行政事務組合		
(2) 事業目的	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業のため		
(3) 事業名称	廃棄物処理施設の基幹的設備改良に係る発注支援事業		
(4) 事業期間	令和4年度		
(5) 事業概要	見積仕様書、設計図書の確認、発注仕様書作成		
(6) 総事業計画額		13,323	千円
	うち、交付対象事業費	11,748	千円

■添付資料1：既存施設等の位置



出典：福井県の白地図，都道府県コード18
https://technocco.jp/n_map/0180fukui.html

■添付資料2：人口・ごみ量・リサイクル率等の推移

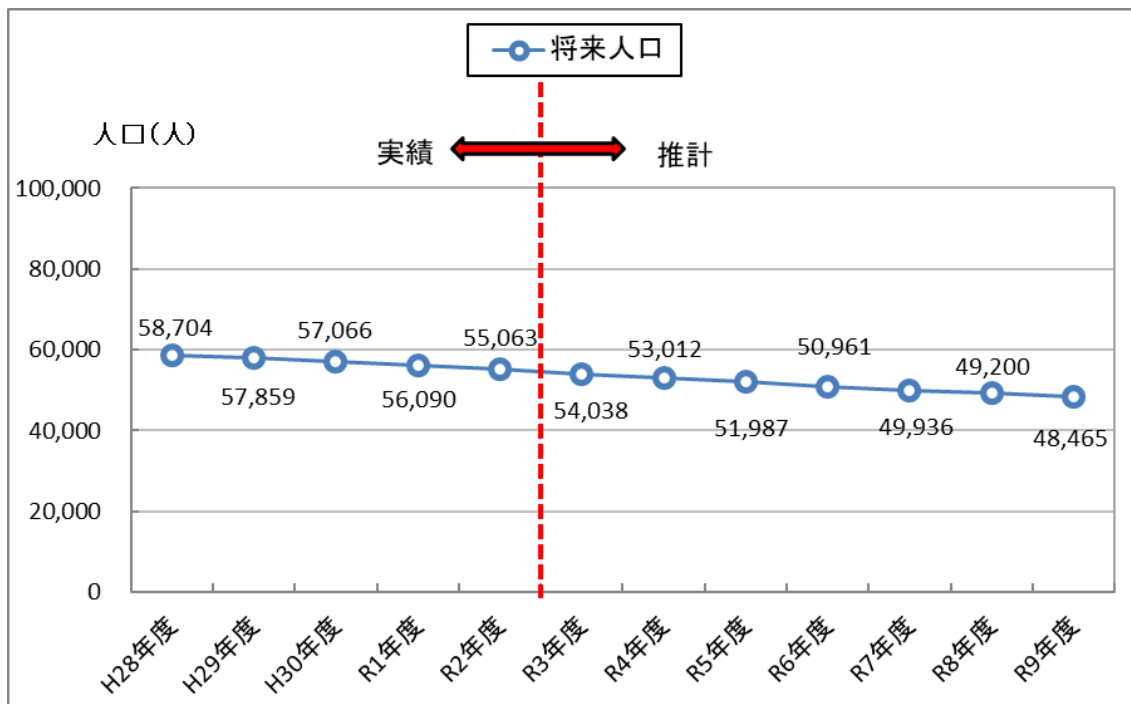


図1 人口の推移

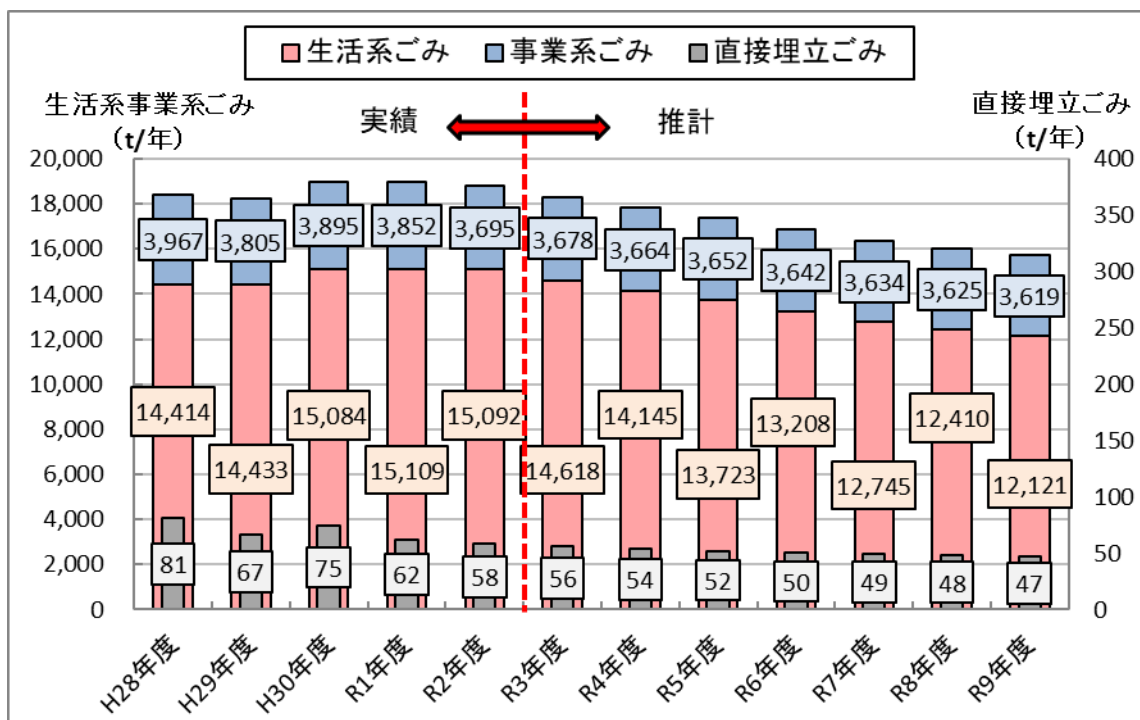


図2 ごみ量の推移

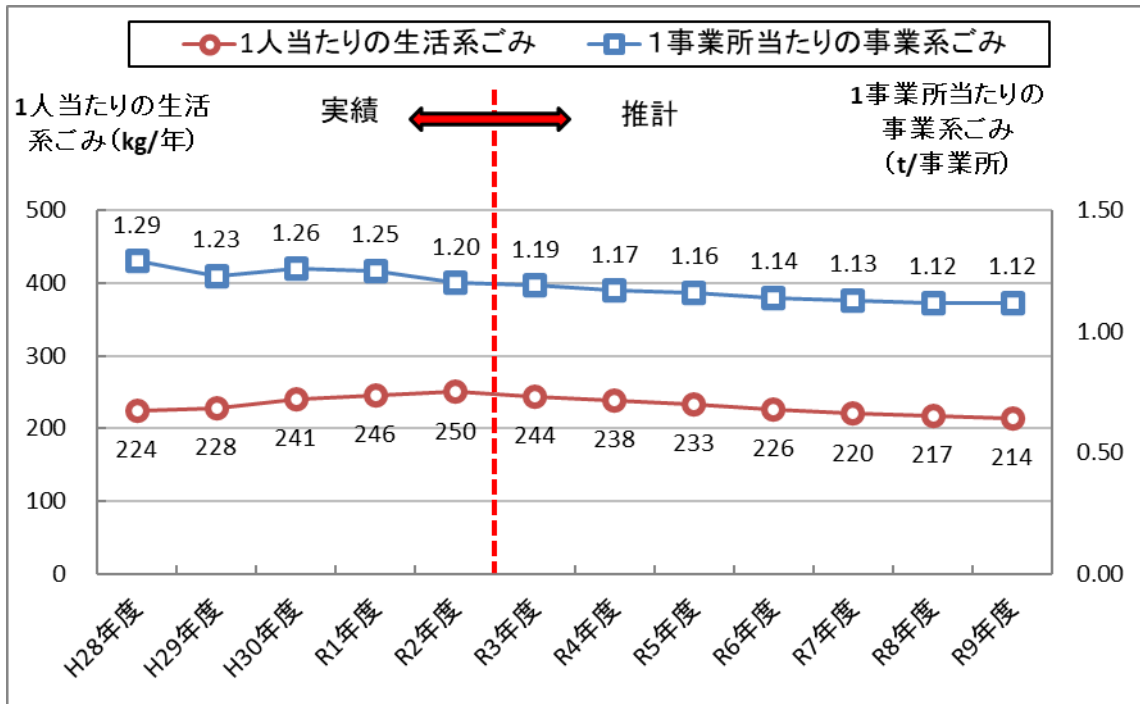


図3 1人当たりの生活系ごみ量及び1事業所当たりの事業系ごみ量の推移
※資源ごみは除く

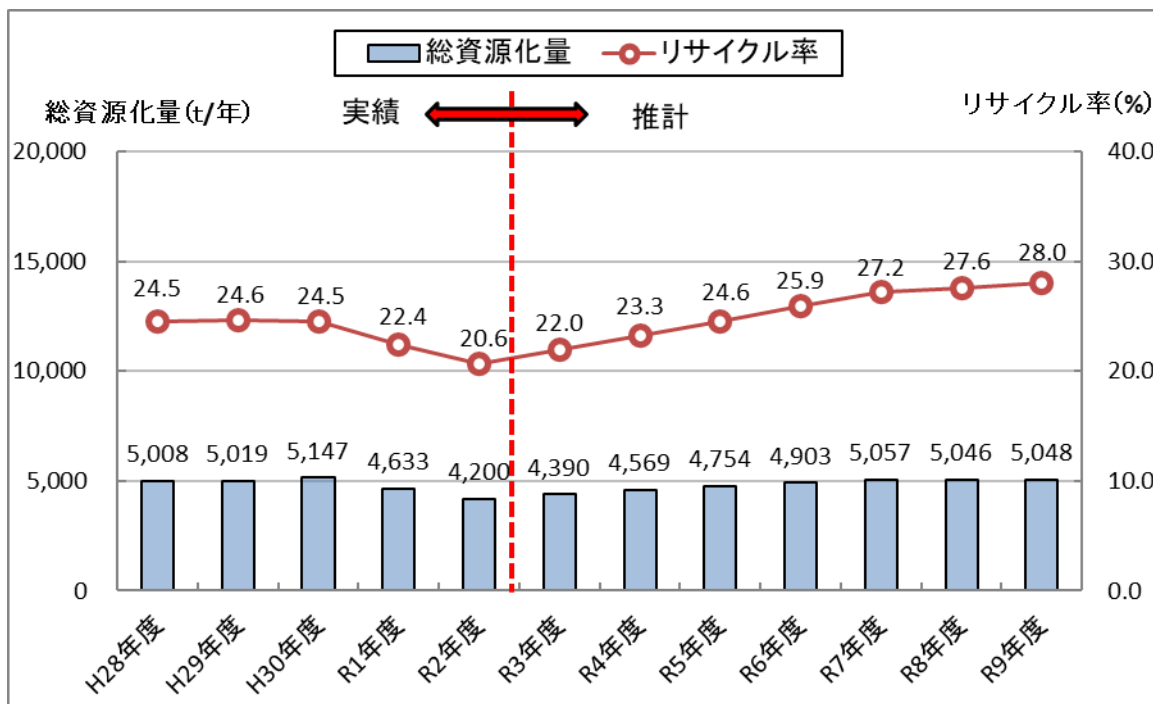
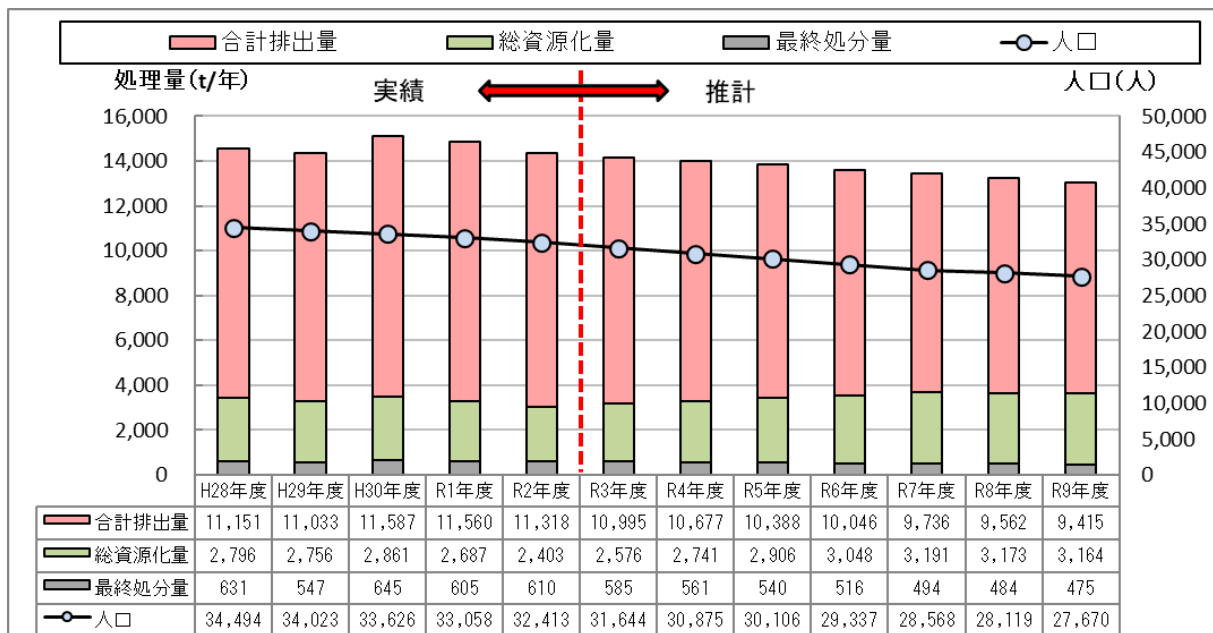


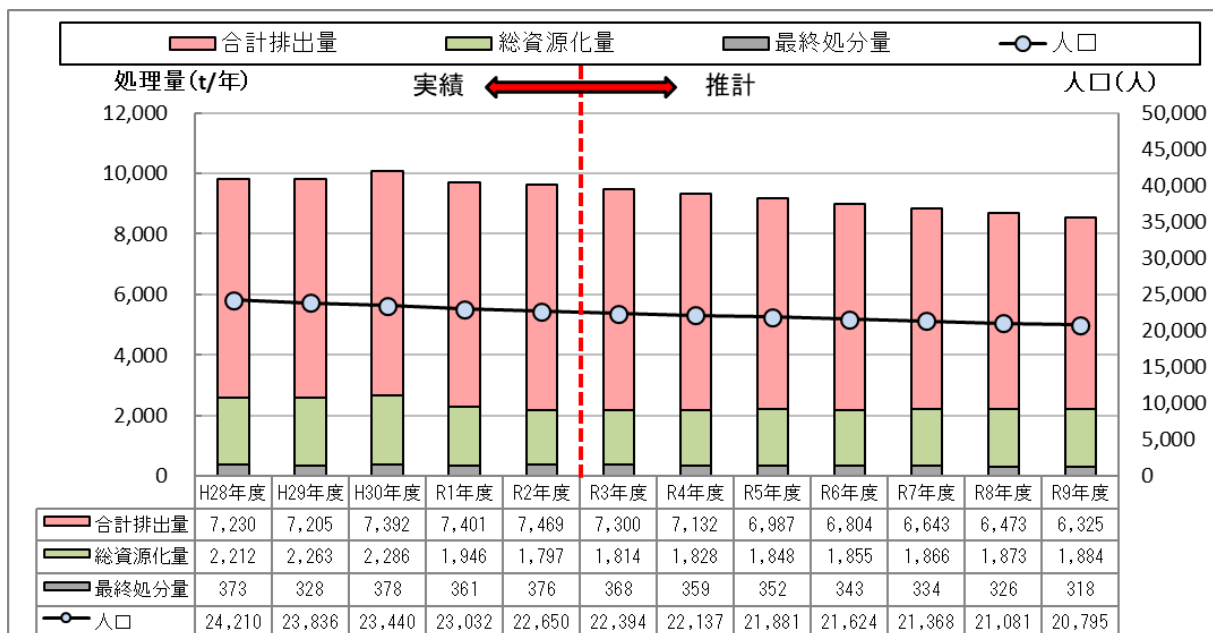
図4 総資源化量とリサイクル率の推移

■添付資料3：構成市ごとのトレンドグラフ

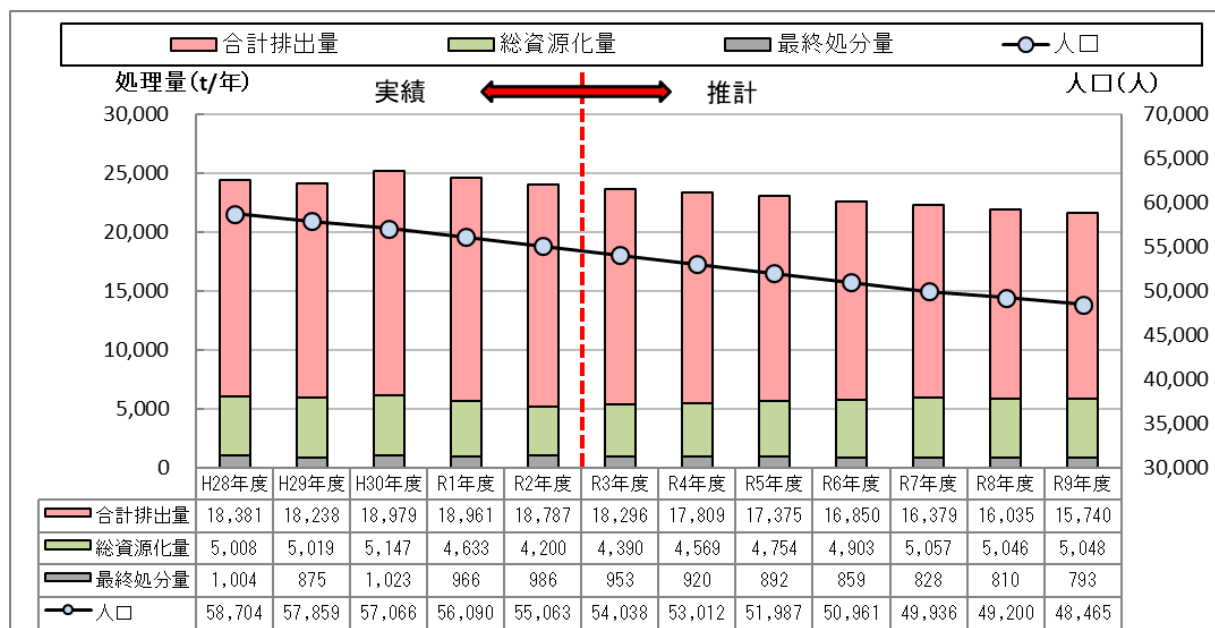
①大野市



②勝山市



③組合合計



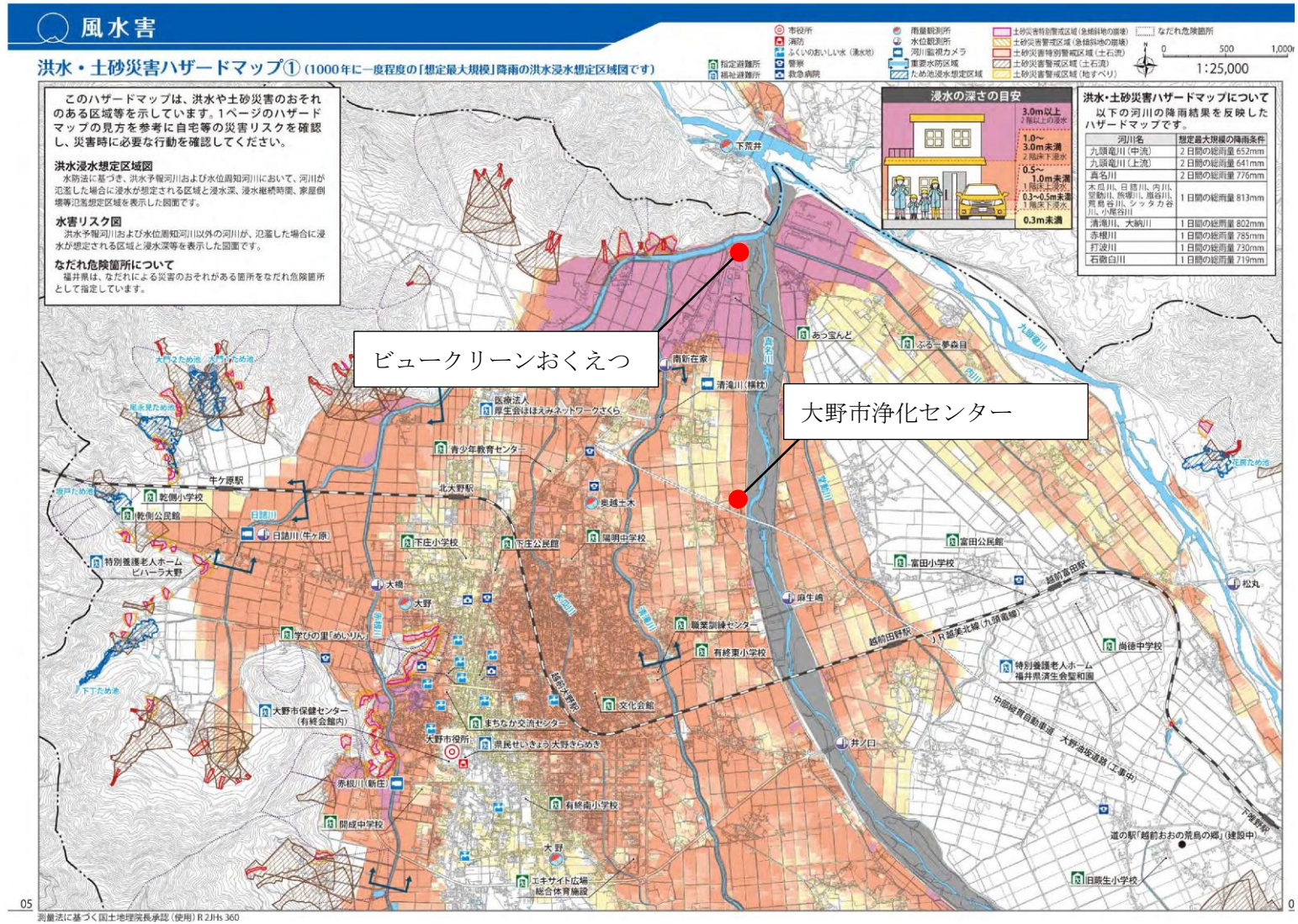
■添付資料4：分別区分説明資料

表1 分別区分

ごみの分別区分			
燃やせるごみ	生ごみ、紙おむつ、貝殻や蟹の殻、卵ケース、発泡スチロール、ラップ、ビニール袋、天ぷら油（固めるか布にしみこませる）、チューブ類・詰め替えパック・マヨネーズ・洗剤容器、プラスチック容器、ぬいぐるみや座布団（40cm角以下のもの）、植木の枝や材木（長さ40cmに切る・少量）、落ち葉（泥や土を落として袋に入れる）、カバン、長靴、靴など		
燃やせないごみ	金属、ガラスや割れたコップ（丈夫な袋に入れ、中身を表示する）、スキー靴、鍋、フライパン、アイロン等の小型のもの（袋に入れる）、使い捨てライター（使い切って、透明なビニール袋に入れる）、灯油用ポリタンク・ファンヒーター・石油ストーブ（灯油抜き）、スノーダンプ、掃除機、衣装ケース、プラスチック（「燃やせないごみ」扱い、最終「燃やせるごみ」として処分する）など		
特殊ごみ	乾電池、蛍光管、水銀体温計など		
硬質ごみ	電気の線、ハンマー、鉄アレイ、タイヤチェーン、ポンプなど		
資源ごみ	缶類	ビールやジュース、缶詰、お菓子、粉ミルク、スプレー、ペットフード、食用油（4リットル以下）などの缶	
	ペットボトル	炭酸飲料、果汁飲料、ウーロン茶、コーヒー、スポーツドリンク、ミネラルウォーター、焼酎、調味料などで、ペットボトルの識別表示のついた容器	
	ビン類	食品用、ドリンク、調味料、洋酒、ジャム、味付け海苔などのガラス製のビン	
	古紙類	紙パック	牛乳、ジュース、コーヒー等
		新聞紙	チラシは除く
		ダンボール	
シュレッダー紙くず			
	その他の紙	チラシ、雑誌、厚紙、菓子の外箱、本、封筒、包装紙などいろいろな紙	
粗大ごみ	ふとん、スキー、自転車、ソファ、タンスなど		

出典：大野・勝山地区広域行政事務組合ごみの分類早見表（平成29年3月発行）

■添付資料5：廃棄物処理施設所在地域のハザードマップ



大野市洪水・土砂災害ハザードマップ

風水害

浸水継続時間① (水防法の規定により指定された浸水継続時間を表示した図面です)

浸水継続時間について

この地図では、浸水深が0.5mに達してからその水深を下回るまでにかかる時間を示しています。浸水継続時間の長い区域の方は、その期間を過ごすために必要な備蓄品などを準備してください。

水害リスク図では、洪水が発生した場合の浸水範囲や浸水深を確認できますが、河川によっては、浸水継続時間や家屋倒壊等氾濫想定区域を公表していない河川もあります。

浸水継続時間を公表している河川	浸水継続時間を公表していない河川
九頭竜川、真名川、清濁川(下流)、赤根川	清濁川(上流)、木瓜川、日詰川、内川、堂動川、旗塚川、打波川、黒谷川、貫島谷川、シッタカ谷川、小尾谷川、大納川、石巻白川

家屋倒壊等氾濫想定区域について

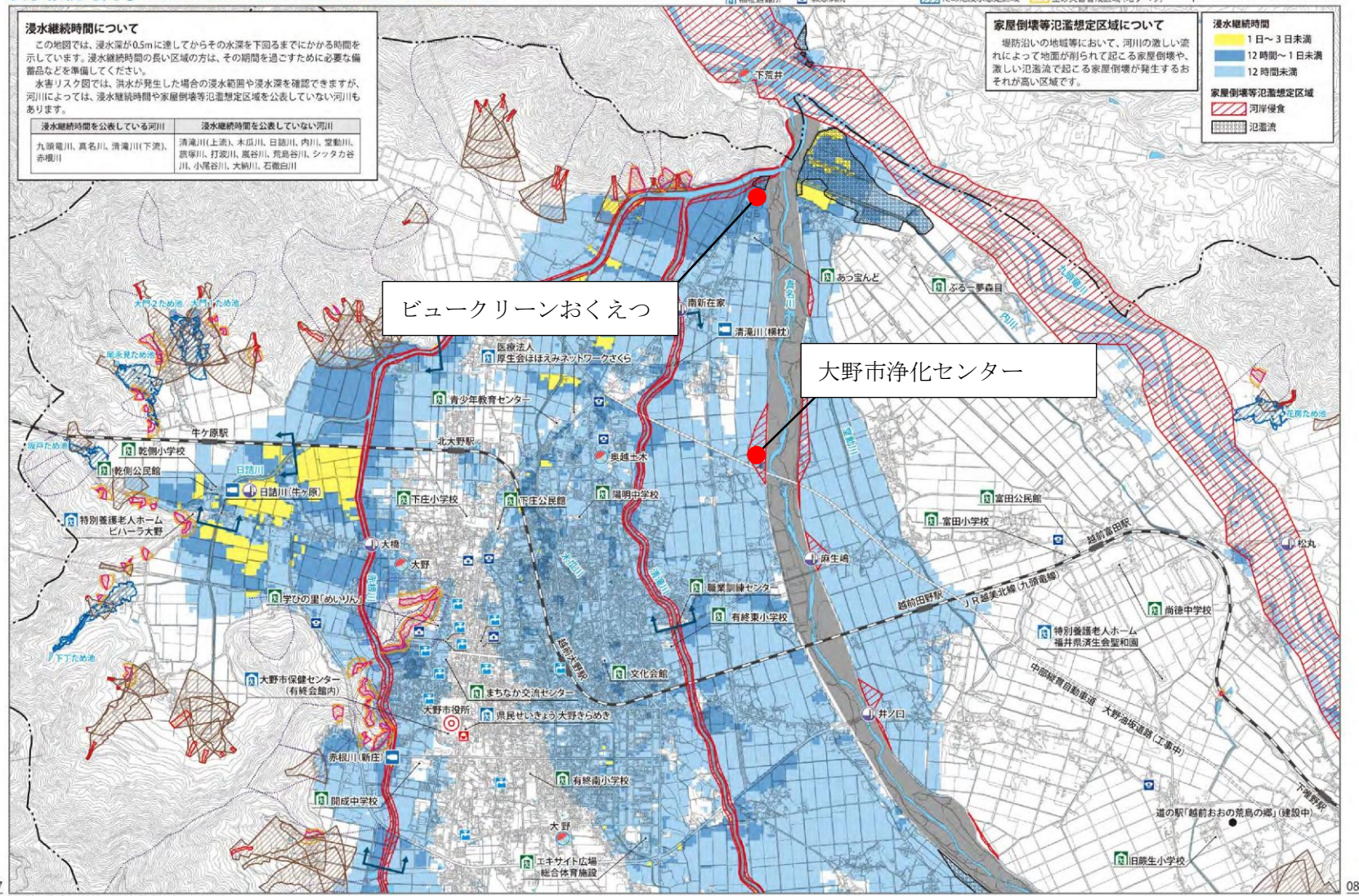
堤防沿いの地域等において、河川の激しい流れによって地面が削られて起こる家屋倒壊や、激しい氾濫流で起こる家屋倒壊が発生するおそれが高い区域です。

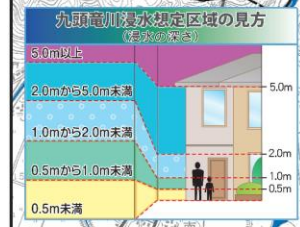
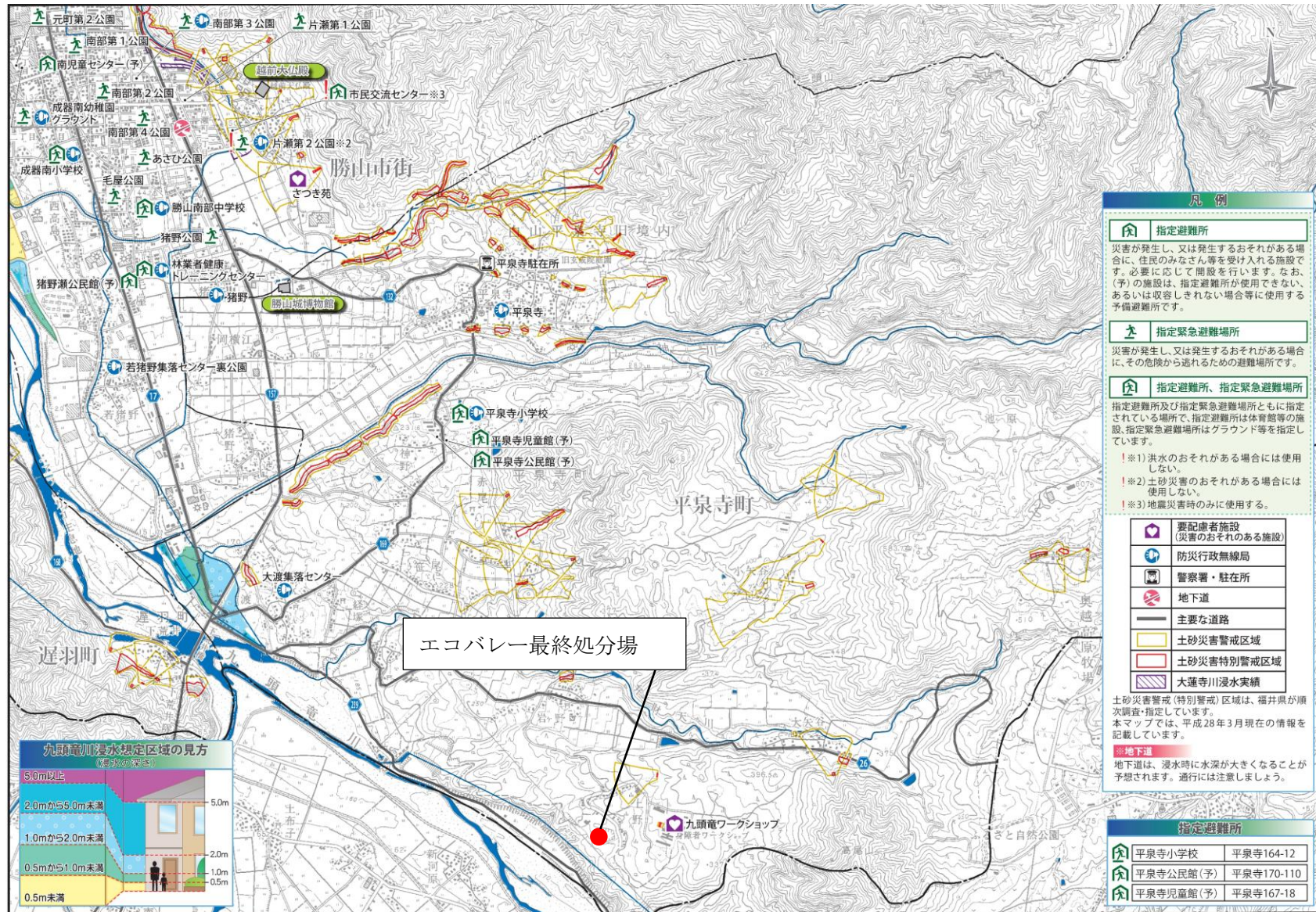
浸水継続時間

- 1日～3日未満
- 12時間～1日未満
- 12時間未満

家屋倒壊等氾濫想定区域

- 河岸侵食
- 氾濫流





この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平21案策、第807号)
 ※この地図を第三者が複製する場合には、国土地理院長の承認が必要です。

凡例

指定避難所
 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、住民のみならず等を受け入れる施設です。必要に応じて開設を行います。なお、(予)の施設は、指定避難所が使用できない、あるいは収容しきれない場合に使用する予備避難所です。

指定緊急避難場所
 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるための避難場所です。

指定避難所、指定緊急避難場所
 指定避難所及び指定緊急避難場所ともに指定されている場所で、指定避難所は体育館等の施設、指定緊急避難場所はグラウンド等を指定しています。

- ※1) 洪水のおそれがある場合には使用しない。
- ※2) 土砂災害のおそれがある場合には使用しない。
- ※3) 地震災害時のみに使用する。

要配慮者施設 (災害のおそれのある施設)

防災行政無線局

警察署・駐在所

地下道

主要な道路

土砂災害警戒区域

土砂災害特別警戒区域

大蓮寺川浸水実績

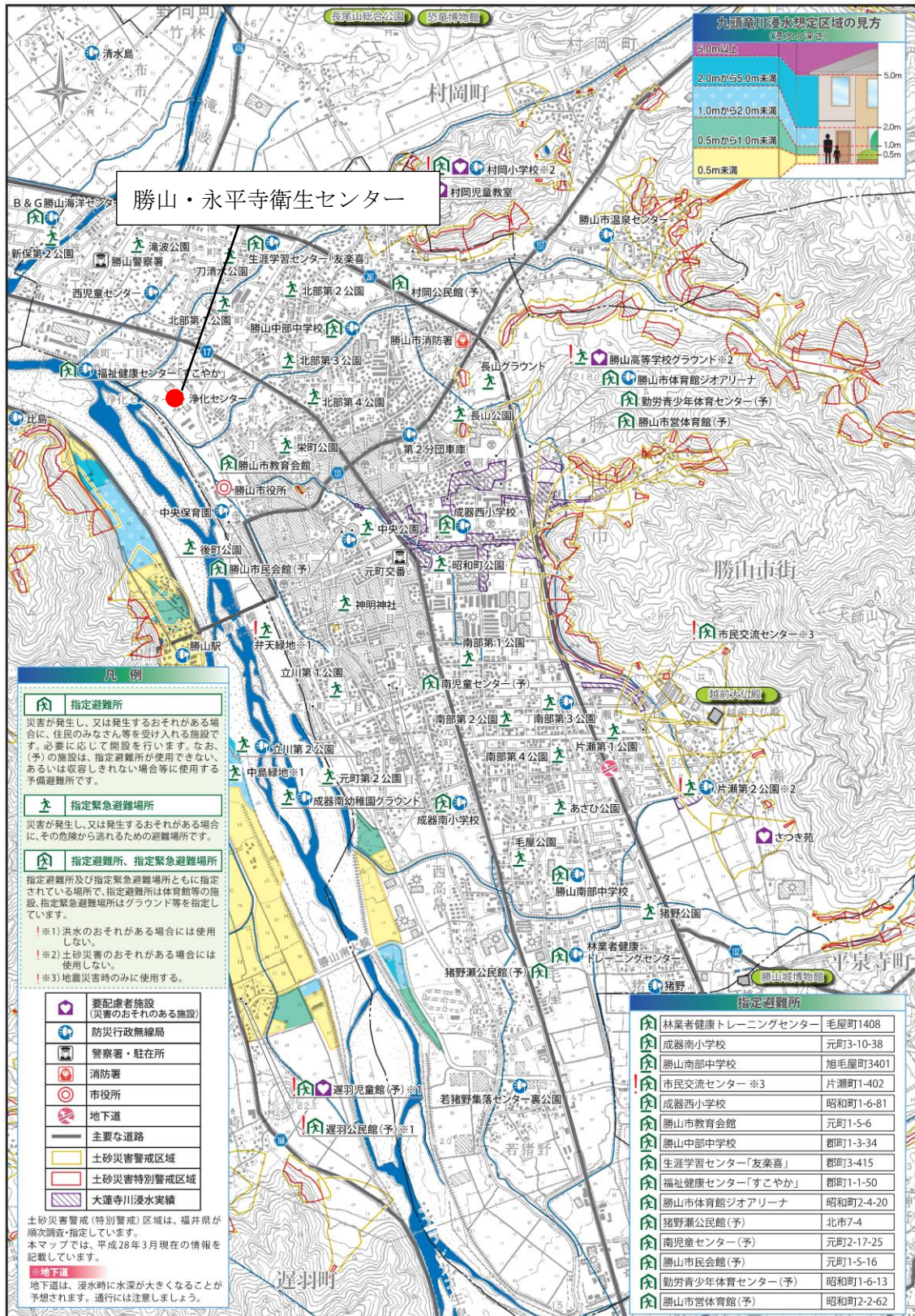
土砂災害警戒(特別警戒)区域は、福井県が順次調査・指定しています。
 本マップでは、平成28年3月現在の情報を記載しています。

地下道
 地下道は、浸水時に水深が大きくなることが予想されます。通行には注意しましょう。

指定避難所

平泉寺小学校	平泉寺164-12
平泉寺公民館(予)	平泉寺170-110
平泉寺児童館(予)	平泉寺167-18

勝山市(平泉寺町)洪水・土砂災害ハザードマップ
 添付-14



勝山市（勝山市街）洪水・土砂災害ハザードマップ

出典：勝山市総合防災マップ